

令和4年度上半期消費生活相談状況の概要

1 件数 ⇒ 減少

県内の相談窓口に寄せられた相談件数は、県、市町合わせて3,925件。(前年度同期比145件(3.6%)の減少)

内訳は、県センター1,497件(相談総件数の38.1%)、市町窓口2,428件(同61.9%)。県センター分は69件(4.4%)、市町窓口分は76件(3.0%)の減少。

2 年代 ⇒ 相談件数は70歳以上が最多。多くの年代層で相談件数減少。

70歳以上からの相談が898件(22.9%)と最多。次いで60歳代(580件、14.8%)、50歳代(517件、13.2%)と続く。40歳代及び70歳以上を除き、前年度同期比で相談件数が減少。

3 内容等 ⇒ 「化粧品」の「定期購入」関係相談が目立つ。「危害」の相談が増加。

(1) 販売購入形態別では、依然として「通信販売」の相談件数が最多。次いで、「店舗購入」、「電話勧誘販売」と続く。

(2) 商品・役務別では、不審なメールによる架空請求、フィッシング等の相談を含む「商品一般」が最多で、「化粧品」が続く。「化粧品」については、前年度同期比で1.4倍と、他の商品・役務と比較し件数の増加率も大きい傾向。

(3) 販売方法については、「インターネット通販」、「定期購入」に係る相談件数が多い。また、SNSが関与する相談件数も依然として高い水準で推移している。

(4) 商品や役務等に関連して身体にけがや体調不良等の害を受けたという「危害」の相談は56件と、前年度上半期の44件を上回った。特に「食料品」「保健・福祉サービス」に関する相談が増加した。

(5) 新型コロナウイルス感染症関連の相談は84件と、前年度上半期の168件から半減。直近で件数の顕著な増減は確認されず、概ね月10~20件程度で推移。